

第6章 実施施策の達成に向けて

6.1 基本目標、課題及び実施施策

基本目標の達成に向け抽出した、課題に対する実施施策について、表 6.1 に示します。

表 6.1 基本目標、課題及び実施施策

基本方針	基本目標 SDGs	課題	実施施策
【安全】 安全で安心な水の供給	1. 水質の適正管理 	1) 水質検査の継続	水質検査計画の策定と計画に基づく検査の実施
	2. 水源の適正化 	2) 水源井戸の適正管理	井戸調査の実施、修繕・更新計画の検討
【持続】 持続可能な事業経営	1. 経営基盤の強化 	3) 持続可能な事業経営（投資の平準化と水道施設の計画的更新）	経営戦略の推進 ・投資の平準化 ・水源地内設備の更新 ・老朽管の更新等
		4) 有収率の向上	漏水調査と速やかな修繕
		5) 環境に配慮した事業運営	省エネルギー機器の導入
		6) 広域化等への対応	広域化・共同化等の検討 岐阜県水道事業広域連携研究会への参加
		7) 人員確保と技術継承	人員確保、人材育成及び技術の継承
	2. 情報提供の拡充	8) 水道使用者への情報提供	住民への情報提供の充実
【強靱】 災害に強い水道の構築	1. 水道施設の耐震化 	9) 配水池の耐震性能評価	呂久水源地配水池の耐震性能評価
		10) 管路の耐震化	重要給水施設管路の耐震化
	2. 危機管理体制の整備 	11) 危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの整備 災害時応急給水体制の確保

(1) 【安全】基本目標 1. 水質の適正管理**<現状及び課題>**

将来にわたり安心して安全な水道水の供給を行っていくため、今後も引き続き水質検査の適正化と透明性を確保していく必要があります。

<実施施策>**a) 水質検査計画の策定と計画に基づく検査の実施**

事業年度開始前に水質検査計画を策定し、計画に基づき適正な水質検査を継続して実施します。

(2) 【安全】基本目標 2. 水源の適正化**<現状及び課題>**

水源井戸については、築造年度が古いものがあり、現段階で水位低下や取水支障及び障害は確認されていませんが、今後水源井戸の老朽化に伴う性能劣化等により、安定した取水量の確保が損なわれることが懸念されます。

<実施施策>**a) 井戸調査の実施、修繕・更新計画の検討**

築造後 40 年以上経過する水源井戸を対象に性能調査を実施します。

調査の結果、メンテナンスや更新が必要な場合、修繕及び更新を計画的に実施します。

(3) 【持続】基本目標 1. 経営基盤の強化**<現状及び課題>**

持続可能な事業経営を行っていくためには、投資と財源のバランスが重要であり、施設の長寿命化と投資の平準化を図りながら、計画的な更新を行っていく必要があります。施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率については、全国平均値、類似団体（給水人口が 3 万人以上 5 万人未満の水道事業体）平均値と比較した場合、本市の数値は低いため、有収率の向上が求められます。

設備の省エネルギー化を図る等、環境対策に関する取組についても進めていく必要があります。

広域連携においては、「岐阜県水道事業広域連携研究会」が設置されており、広域連携に関する検討が開始されていることから、近隣水道事業者と意見交換を行いながら検討を進めていく必要があります。また、水道事業の運営には、経営、経費、料金、契約、建設、給水、水質など様々な分野の専門的な人材が必要となるため、人事異動や定年退職による水道部局の技術力低下が懸念されるな

か、安定した人員確保と若い人材への技術の継承が求められます。

＜実施施策＞

a) 経営戦略の推進

経営の中長期的な基本計画である「経営戦略」により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。また、アセットマネジメントの検討より更新時期を見直し（実使用状況や修繕等による長寿命化を検討）、ライフサイクルコストの縮減と投資の平準化を図り、試算により算出した投資額（年平均 3.7 億円）を目安とし、計画的な施設更新を実施します。

b) 漏水調査と速やかな修繕

有収率の向上に向け、計画的な漏水調査を実施します。発見された漏水箇所については、速やかに修繕を行います。

c) 省エネルギー機器の導入

設備更新時において省エネ型、高効率機器の導入を促進することで、省エネルギー化を図る等の環境対策に取り組みます。

d) 広域化・共同化等の検討

「岐阜県水道事業広域連携研究会」において、広域連携に関する検討が開始されていることから、近隣水道事業者と意見交換を行いながら検討を進めていきます。

e) 人員確保、人材育成及び技術の継承

事業量と人員体制とのバランスを考慮し、安定した人員確保と若い人材への技術の継承に努めます。また、知識・技能向上を図るため職員の研修派遣等により、人材育成を推進します。

（４）【持続】基本目標 2. 情報提供の拡充

＜現状及び課題＞

水道に関する様々な情報提供は、市ホームページを活用して行っていますが、水道使用者に水道事業への理解をより深めていただくため、多様な情報提供媒体を活用した情報提供が求められます。

＜実施施策＞

a) 住民への情報提供の充実

水道事業への理解をより深めていただくため、広報誌等による情報提供を行

っていきます。

（５）【強靱】基本目標 1. 水道施設の耐震化

＜現状及び課題＞

別府水源地、宮田水源地、古橋水源地の配水池の耐震化は完了していますが、呂久水源地配水池（令和元(2019)年度統合）については、耐震性能等の調査が必要となります。また、管路は、災害時の拠点となる重要給水施設（避難所等）までの管路耐震化の事業を優先しますが、老朽管の更新事業と管路の耐震化事業を組合せながら実施していく必要があります。

＜実施施策＞

a) 呂久水源地配水池の耐震性能評価

呂久水源地配水池の耐震性能評価を行い、必要な耐震性能を満たしていない場合、耐震化措置を検討します。

b) 重要給水施設管路の耐震化

重要給水施設までの管路について計画に基づき、耐震化を実施します。

（６）【強靱】基本目標 2. 危機管理体制の整備

＜現状及び課題＞

水道事業では、自然災害のほか水質事故やテロ行為などの非常事態においても、安定的な水の供給が求められることから、災害時に迅速な対応を行えるよう各種マニュアルの整備、改定を行っていく必要があります。また、市民生活にとって重要なライフラインである水道施設は、災害時にその機能を維持又は早期に回復することが急務となるため、迅速な応急復旧体制の構築が必要です。

＜実施施策＞

a) 危機管理マニュアルの整備

災害時に迅速に対応できる体制の確保や、非常時における応急給水、応急復旧対応などの危機管理マニュアルの整備を進めます。

b) 災害時応急給水体制の確保

被災時における応急給水活動に活用できる、非常用飲料水給水袋（6ℓ）、給水タンク（350ℓ）の備蓄を行います。

6. 2 目標値の設定

実施施策に対する目標値と評価指標について、表 6.2 に示します。

表 6.2 実施施策に対する目標値と評価指標

課題	実施施策	目標値	評価指標
1) 水質検査の継続	水質検査計画の策定と計画に基づく検査の実施	水質検査の継続と適正管理	水質検査の継続と適正管理
2) 水源井戸の適正管理	井戸調査の実施、修繕・更新計画の検討	調査 6 井戸/10 年 修繕・更新 7 井戸/10 年	古い井戸（本ビジョンの計画期間中に 40 年以上経過する）を対象に調査を実施、必要に応じて修繕・更新計画の検討
3) 持続可能な事業経営（投資の平準化と水道施設の計画的更新）	経営戦略の推進 ・投資の平準化 ・水源地内設備の更新 ・老朽管の更新等	3.7 億円/年	建設改良費/年
4) 有収率の向上	漏水調査と速やかな修繕	85%以上	【B112】有収率 有収水量/給水量×100（%）
5) 環境に配慮した事業運営	省エネルギー機器の導入	全水源地での導入	取配水ポンプにおける高効率モーター及び施設内照明における LED 等の省エネ型、高効率機器の導入
6) 広域化等への対応	広域化・共同化等の検討 岐阜県水道事業広域連携研究会への参加	—	—
7) 人員確保と技術継承	人員確保、人材育成及び技術の継承	人員要望 1 人/10 年 研修派遣 1 回/年	人員の確保 研修への派遣
8) 水道使用者への情報提供	住民への情報提供の充実	1 回/年	広報紙等による情報提供
9) 配水池の耐震性能評価	呂久水源地配水池の耐震性能評価	100%	【B604】配水池の耐震化率 耐震策の施された配水池有効容量/ 配水池有効容量×100（%）
10) 管路の耐震化	重要給水施設管路の耐震化	89.3%	【B607】重要給水施設管路の耐震管率 重要給水施設管路のうち耐震管延長/ 重要給水施設管路延長×100（%）
11) 危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの整備	危機管理マニュアルの策定	危機管理マニュアルの策定
	災害時応急給水体制の確保	23,000 袋	非常用飲料水給水袋の備蓄

第 7 章 投資及び財政計画（瑞穂市水道事業経営戦略）

7. 1 経営戦略について

（１）経営戦略の基本理念

本ビジョンの基本理念「安全で安定した水をいつまでも」の実現に向け、経営の中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

（２）経営戦略の方針

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省通知）を踏まえ、経営戦略は「投資・財政計画」を中心に作成します。

投資・財政計画は、施設・設備に関する投資の見通しである「投資試算」と、財源の見通しである「財政試算」を構成要素とし、その収入と支出の均衡を目指します。

① 投資計画の方針

更新需要の増嵩に伴い、今後多額の投資が必要になることが見込まれます。主な財源となる給水収益は、当面は増加傾向にあるものと考えられますが、長期的に見た場合、予測される投資に見合った財源を確保することは困難になるものと予測されます。

こうした状況を踏まえ、投資計画においては、施設の更新時期を見直し（実使用状況や修繕等による長寿命化を検討）、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

② 財政計画の方針

安定した経営を持続していくには、投資額とバランスの取れた財源の確保が必要となります。

財源として構成される主なものは、料金収入、企業債、加入金、繰入金になります。

更なる財源確保策が必要となる場合、これらを適切に組合せた検討を進めます。

7. 2 投資計画

（1）投資計画の重点項目

投資計画の重点項目は、以下の4点となります。

① 水源地内設備の更新

これまでは、電気設備を除き事後保全型の管理を行ってきましたが、今後は、更新・点検計画に基づき、部品交換や定期点検、損傷箇所の早期修繕を行う予防保全型の管理を推進し、長寿命化を図りながら、計画的な設備更新を進めます。

【主な事業】 水源地内設備更新事業

【事業期間】 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【事業費】 約11.8億円

表7.1 水源地内設備更新事業

水源地名	前期 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	後期 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
別府水源地	監視制御設備更新 計器更新 取水ポンプ更新	受変電・電源設備更新 監視制御設備更新 取水ポンプ、配水ポンプ更新
宮田水源地	監視制御設備更新 計器更新 取水ポンプ、配水ポンプ更新	計器更新
古橋水源地	監視制御設備更新 計器更新 塩素注入設備更新	監視制御設備更新
馬場水源地	受電・操作盤更新	計器更新
本田水源地	受電・操作盤更新 取水ポンプ更新	
牛牧水源地	受電・操作盤更新 計器更新	計器更新 塩素注入設備更新 監視制御設備更新
呂久水源地	計器更新 監視制御設備更新 塩素注入設備更新	受電・操作盤更新

② 重要給水施設管路の耐震化

災害時の避難施設に指定されている施設のうち、配水区内のバランス等を考慮して、9施設を重要給水施設として選定し、水源地から重要給水施設までの管路（比較的新しい管を除く。）について、優先的に耐震化を進めます。

【主な事業】 重要給水施設管路耐震化事業

【事業期間】 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【事業費】 約5.0億円

表7.2 重要給水施設管路耐震化事業

	前期 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	後期 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
事業内容	◇瑞穂市役所（巣南庁舎）・巣南公民館 H3 布設管路及びH11 布設添架管の更新 ◇巣南中学校 H3 以降布設管路の更新 ◇南小学校 H6 布設 VP の更新 ◇牛牧北部防災コミュニティーセンター S62 以前布設管路及びH4 布設 VP の更新 ◇本田小学校 S61 布設 VP の更新 ◇穂積中学校（全線） S49 布設 DIP の更新 ◇瑞穂市役所（穂積庁舎） S49 布設 SGP の更新 ◇穂積小学校 布設年度不明 DIP の更新	◇瑞穂市役所（巣南庁舎）・巣南公民館 H5 以降布設管路の更新 ◇南小学校 H4 布設 DIP の更新 ◇牛牧北部防災コミュニティーセンター H 元布設管路及びH13 布設管路の更新 ◇本田小学校 H12 布設 VP の更新 ◇瑞穂市役所（穂積庁舎）（全線） 全線更新 ◇穂積小学校 H 元以降布設管路の更新

③ 基幹・幹線管路、老朽管路の更新

基幹・幹線管路について順次更新を行います。また、更新基準を迎える管路（老朽管）については、これまでの漏水実績や地域バランスを考慮しながら管路の更新を進めます。

【主な事業】 基幹・幹線管路網更新事業、老朽管更新事業

【事業期間】 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【事業費】 約14.7億円

④ 配水管の拡張

本市では、給水人口が増加傾向にあり、毎年管路の拡張工事が行われています。今後も当面の間は、拡張工事を見込む必要があります。その事業費は、直近3箇年（平成29(2017)年度～令和元(2019)年度）の実績平均で見込みます。

【主な事業】 配水管拡張事業

【事業期間】 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【事業費】 約5.5億円

（２）投資試算

投資計画における4つの重点項目と計画期間（10年間）における投資（事業費）試算について、表7.3に示します。

表7.3 投資(事業費)試算

事業	事業費試算額 (億円)	備考
水源地内設備更新事業	11.8	水源地内の設備を計画的に更新します。
重要給水施設管路耐震化事業	5.0	水源地から重要給水施設までの路線の内、老朽度や管種を考慮して計画的に更新し、優先的に耐震化を進めます。
基幹・幹線管路網更新事業 老朽管更新事業	14.7	基幹・幹線管路及び更新基準を迎える管路（老朽管）を計画的に更新します。
配水管拡張事業	5.5	増加傾向にある給水人口に対応していくため、必要となる拡張工事を行います。

7. 3 財政計画

（1）財政構成の考え方

① 料金収入

料金収入は、主要な財源であり、安定した経営を進めていくうえで必要な水準を確保していくことが大切となります。

現在の本市の水道料金は、1 か月 10m³ 当たり 935 円（量水器口径 13mm の場合）となっており、県内の市町村平均 1,412 円と比較して、安い料金であると言えます。

井戸水による自己水であるため、令和元（2019）年度の給水原価（有収水量 1 m³ 当たりどれだけの費用がかかっているか表す指標）は 83.97 円と低く抑えられ、安価な水を提供することができています。また、料金回収率（給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標）は 117.07%と類似団体平均値 98.77%、全国平均値 103.24%を上回っており、収益性も確保できています。

本計画では、計画期間内に給水人口の増加に伴い料金収入も増加する見込みであることから、現行の料金体系を継続するものとします。

② 企業債（借入金）

企業債の発行は、後年度に返済のための元利償還金が発生しますが、整備した施設や管路は将来にわたって使用できることから、世代間の公平性の観点から、整備に必要な財源として、施設や管路の整備に係る投資額が集中する場合等に活用します。

ただし、企業債は基本的に料金収入を原資として償還（返済）することから、将来的に人口減少に伴う料金収入の減少等が見込まれるなかで、将来世代に過重な負担を強いることのないよう、残高や毎年度の償還額等を踏まえて、適切な水準とする必要があります。

本市水道事業では、これまで企業債残高の抑制に努め、必要な額に限って借入れを行ってきました。令和元（2019）年度の企業債残高対給水収益比率（給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標）でみると、100.79%と類似団体平均値 371.65%、全国平均値 266.61%を大きく下回っており、企業債への依存度は低く抑えられています。

本計画では、計画期間内の企業債による借入れは見込んでいません。

③ 繰入金等

地方公営企業は独立採算を基本原則としており、財政収支の試算においては、安易に繰入金を見込むことで収支を均衡させることのないよう留意する必要があります。

本計画では、過去の実績額を基に繰入金等を見込みます。

表7.4 繰入金等の収支計算上の扱いについて

項目	収支計算上の扱いについて
他会計出資金	直近3箇年の平均値で一定として見込みます。
他会計負担金	基準内繰入を基本とし、直近3箇年の平均値で一定として見込みます。
加入金	直近3箇年の平均値で一定として見込みます。
国庫補助金	補助対象とならないため、見込んでいません。

④ 財源

本計画期間については、財源は現状を維持（料金改定や企業債の発行は行わない。）し、事業費の増嵩に際しては、資金の取崩しにより対応します。資金残高の減少が見込まれるため、残高の推移を注視しつつ、財源確保策の検討を行います。

（２）収支計画

①収益的収支の見通し

a）収益的収入（経常収益）

収益的収入は、料金収入が主となります。

料金収入の見通しは、令和2（2020）年度の見込額を基準として、それ以降の有収水量の推計結果を加味して算出しています。

本計画期間において料金収入の微増が見込まれるため、経常収益は微増するものと予測します。

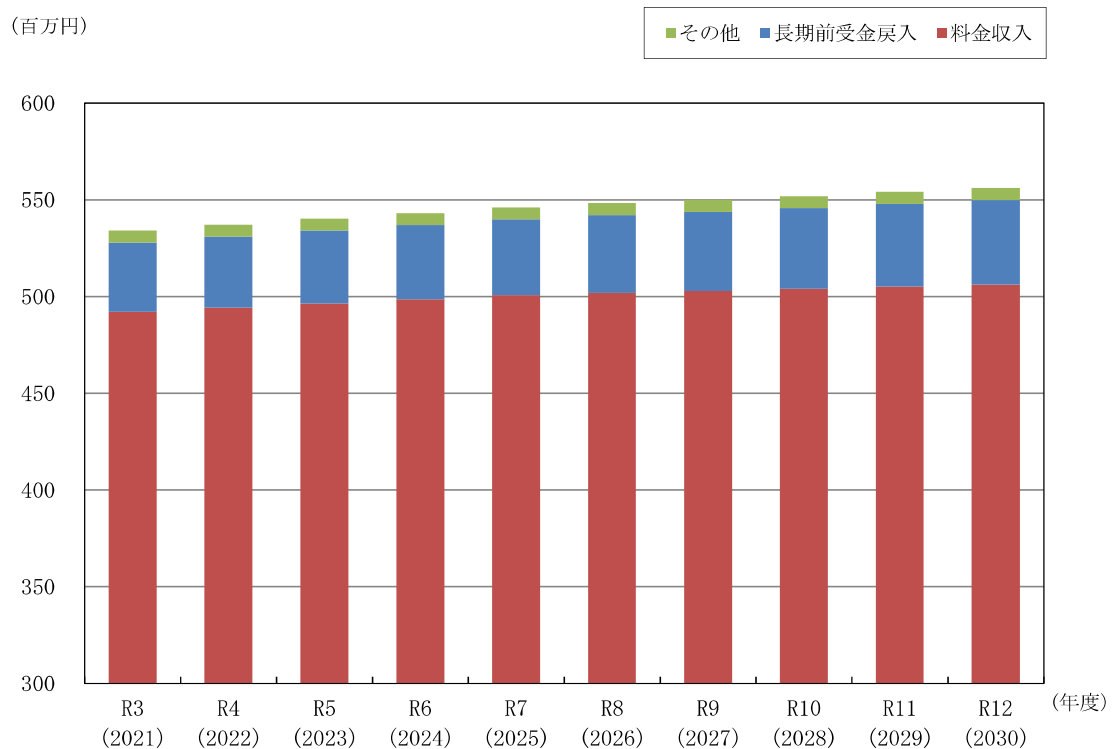


図7.1 収益的収入の見通し

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
■ その他 (百万円)	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
■ 長期前受金戻入 (百万円)	35.8	36.6	37.6	38.4	39.2	40.3	40.8	41.6	42.7	43.6
■ 料金収入 (百万円)	492.0	494.2	496.4	498.4	500.6	501.7	502.9	503.9	505.1	506.2
計	534.1	537.1	540.3	543.1	546.1	548.3	550.0	551.8	554.1	556.1

b) 収益的支出（経常費用）

収益的支出は、支払利息が若干減少するものの、施設更新を進めることにより減価償却費の増加が見込まれるため、経常費用は増加するものと予測します。

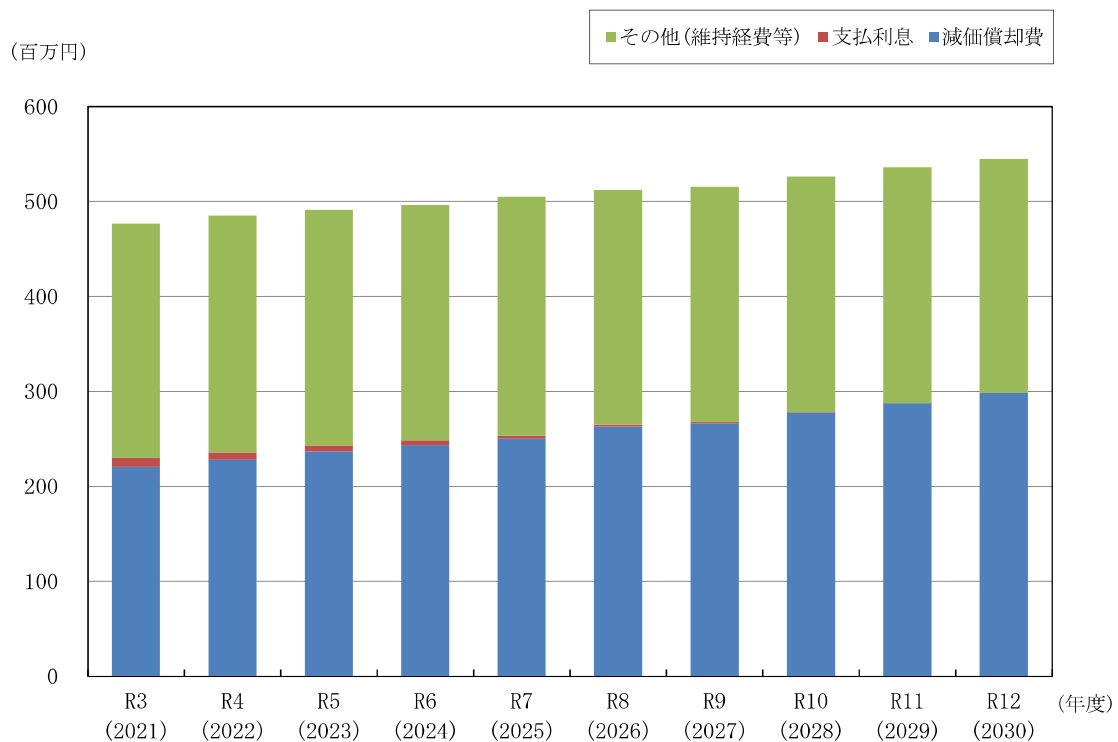


図7.2 収益的支出の見通し

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
■ その他(維持経費等) (百万円)	246.8	249.1	248.1	248.1	251.7	246.6	248.1	248.1	248.1	246.7
■ 支払利息 (百万円)	9.6	7.9	6.2	4.7	3.4	2.4	1.4	0.7	0.2	0.0
■ 減価償却費 (百万円)	220.3	227.9	236.9	243.5	249.8	262.8	266.2	277.3	287.5	298.1
計	476.7	484.9	491.2	496.3	504.9	511.8	515.7	526.1	535.8	544.8

c) 経常損益

経常損益は、計画期間内では黒字が続く見込みですが、施設更新に伴い減価償却費が増加していくことが見込まれるため、経常利益は減少していくものと予測します。

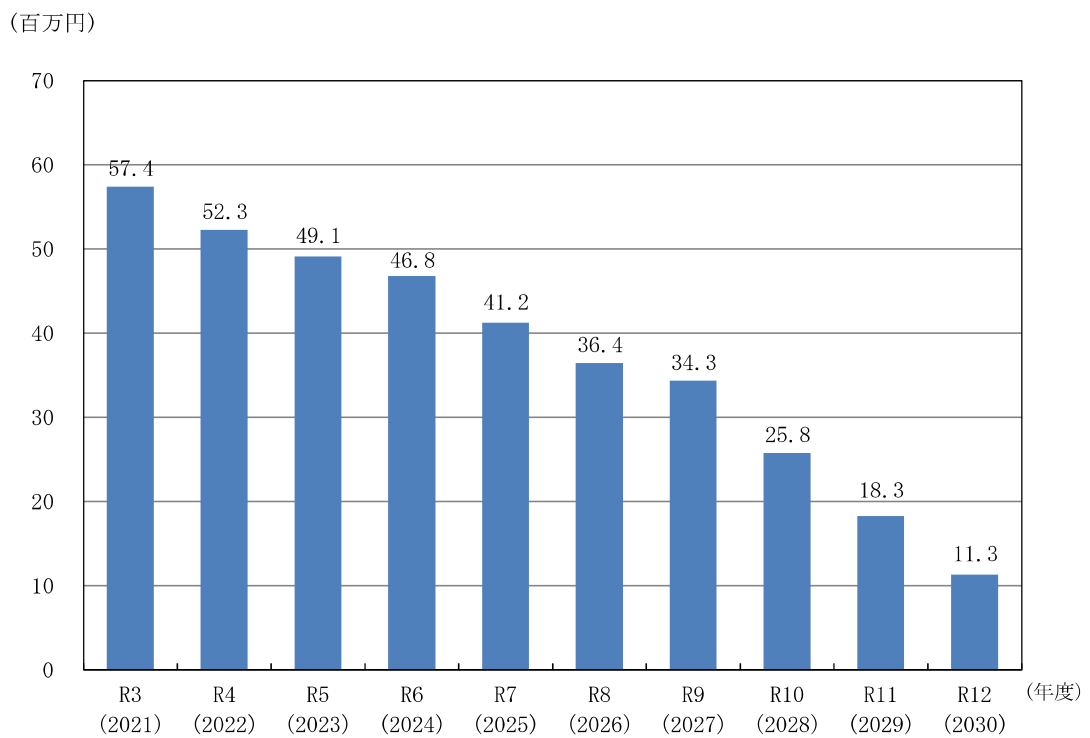


図7.3 経常損益の見通し

②資本的収支の見通し

a) 資本的収入

資本的収入は、加入金、負担金、繰入金が主となります。

本計画では企業債による財源調達は見込まず、資本的収入額の実績額（直近3箇年平均額）を見込んでいます。

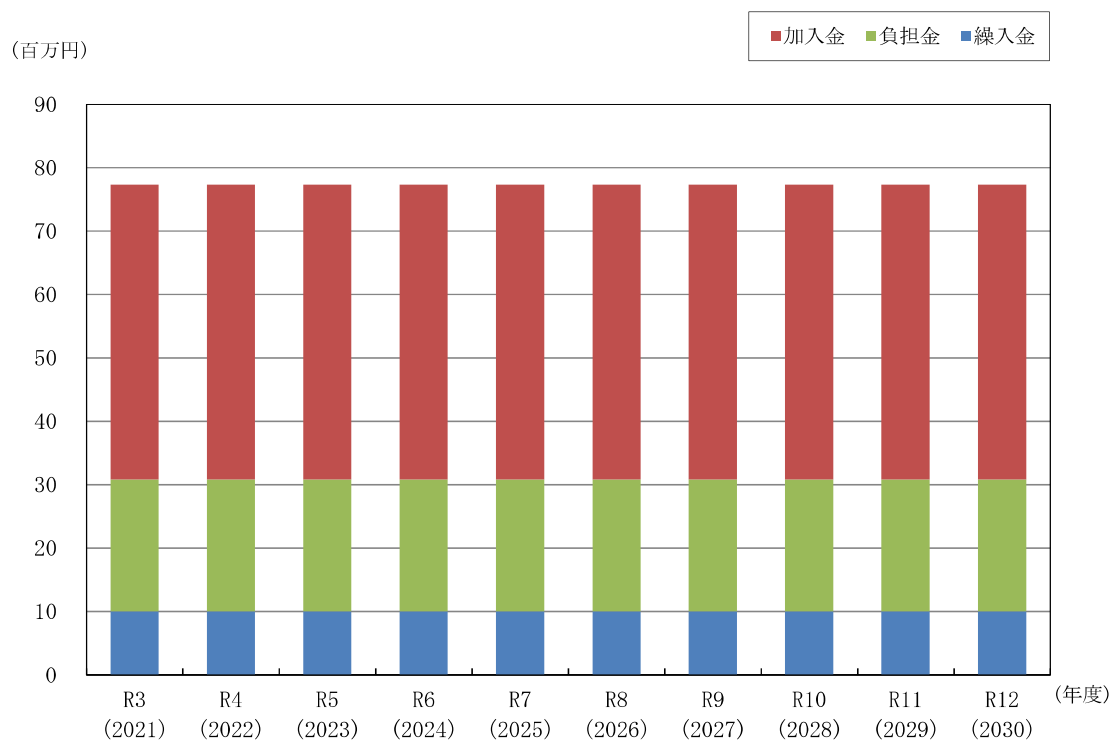


図7.4 資本的収入の見通し

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
加入金 (百万円)	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5
負担金 (百万円)	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8
繰入金 (百万円)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
計	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3	77.3

b) 資本的支出

資本的支出の主となる建設改良費は、投資計画に基づき 3.7 億円/年を基本とします。企業債は、新たな借入れを見込まず、既発債の償還のみとします。

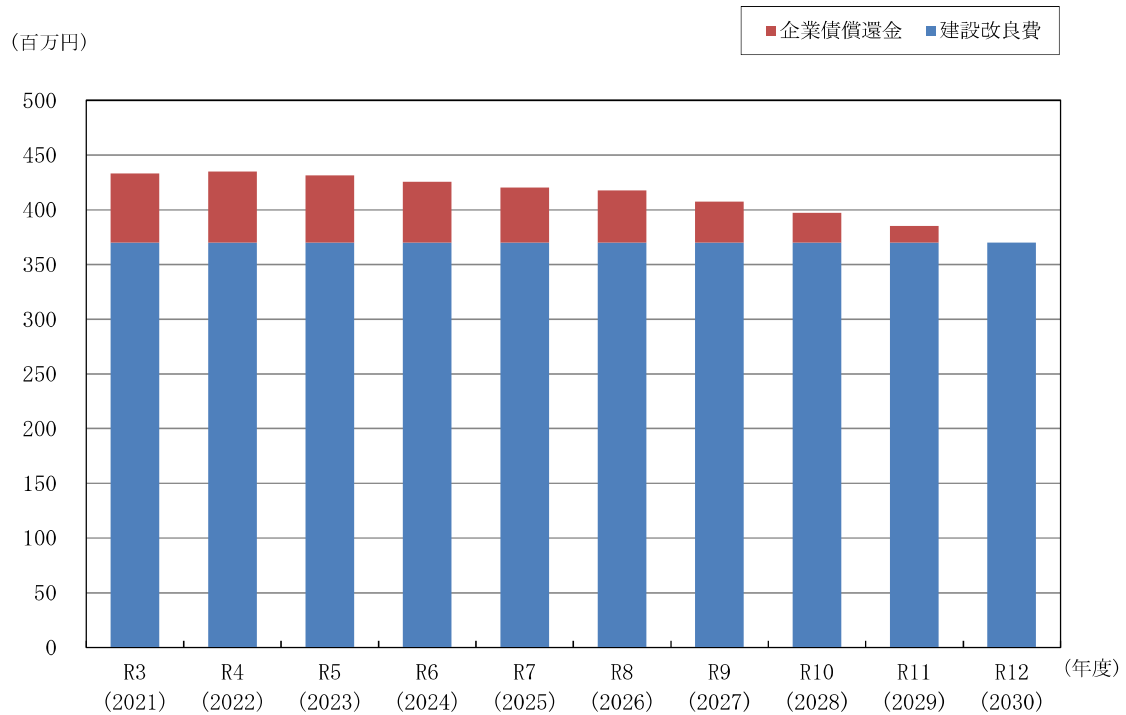


図7.5 資本的支出の見通し

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
企業債償還金 (百万円)	63.1	64.8	61.2	55.2	50.4	47.6	37.4	27.0	15.1	0.0
建設改良費 (百万円)	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0	370.0
計	433.1	434.8	431.2	425.2	420.4	417.6	407.4	397.0	385.1	370.0

c) 資金残高

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、資金（内部留保資金）を取崩して補填することになります。

資金残高の推移を見ると、計画期間終了年度である、令和12(2030)年度には、約6.0億円まで減少し、令和3(2021)年度の資金残高約9.5億円から9年間で約3.5億円（約4割）程度減少する見込みとなります。

計画期間内において、新たな財源確保策の検討を進めるとともに、持続可能な事業経営の実現に向け、投資と財源のバランスを図ります。

(百万円)

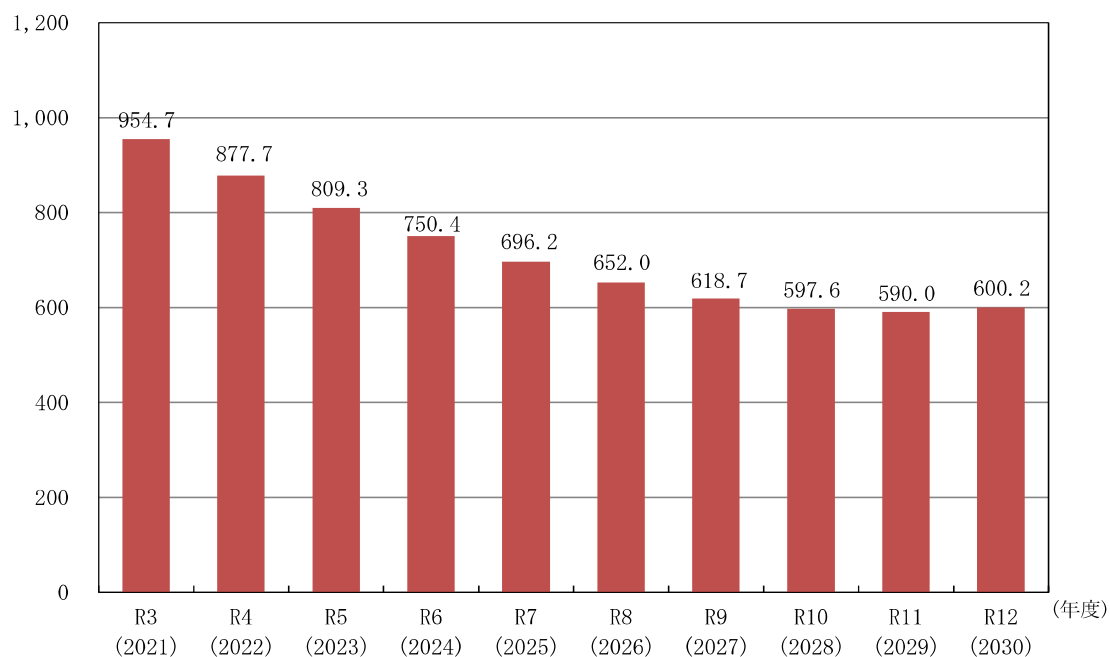


図 7.6 資金残高の見通し

7. 4 今後の取組

投資・財政計画に反映されていない検討中の取組や今後検討予定の取組については以下のとおりです。

（１）投資についての検討状況

① 民間の資金・ノウハウ等の活用

今後大規模な施設整備の際、P P P／P F I方式の導入等により、改築・拡張工事費や維持管理費を含めたライフサイクルコストの削減効果が期待できるなど、その導入効果や他事業体の動向に注視しつつ検討していきます。

② 施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）

本市の給水人口は、本計画期間においては増加傾向にあるものと見込まれるため、当面は現有施設の統廃合は不要と考えられます。将来的には、水需要の減少が予測されるため、供給能力に見合う施設規模への適正化を図ります。

③ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

設備の更新時においては、将来の長期的な水需要予測に応じた適正なスペック（性能）を判断し、能力の適正化を図ります。

④ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全による維持管理に取り組むことで、トータルコストの縮減と投資の平準化を図ります。

（２）財源についての検討状況

① 料金

料金収入は、水道事業における主要な財源であり、安定した経営を進めていくうえで必要な水準の料金を確保する必要があります。

経営状況の悪化が顕著化する前段階において、適正な料金水準についての検討を行います。

② 企業債

将来世代との負担配分に留意し、料金や繰入金等他の財源との組合せを勘案し、企業債活用の検討を行います。

③ 繰入金

投資に見合う財源確保が必要となるため、料金や企業債等の財源との組合せを勘案し、適正な繰入金計上について検討を進めます。

（３）投資以外の経費についての検討状況

① 委託料

業務量と人員体制のバランスを考慮しつつ、業務の効率化につながる業務委託の検討を進めます。

② 修繕費

施設のライフサイクルコストの縮減を図るためには予防保全型の維持管理が重要となるため、一定額の修繕費が必要となります。

③ 動力費

設備の更新に際し、省エネ型、高効率機器を導入するなど、エネルギー使用量の削減、経費の縮減に取り組みます。

④ 職員給与費

適正な人件費計上に努め、業務量と人員体制のバランスを考慮した業務の効率化につながる業務委託についても検討を進めます。

⑤ その他の取組

有収率の改善に向け、配水管の更新といったハード面の整備だけでなく、漏水減免による有収率への影響（有収率低下）も大きいため、宅内漏水への注意喚起等のソフト面の対策も進めていきます。

第 8 章 フォローアップ（進捗管理）

本ビジョンの目標達成に向け、定期的なフォローアップ（進捗管理）を行います。

毎年度、計画（Plan）に基づく目標達成状況（Do）について評価、検証（Check）を行います。

また、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年毎に重点施策や経営戦略等について中間検証を実施し、検証を踏まえた計画の改善（Action）を行います。

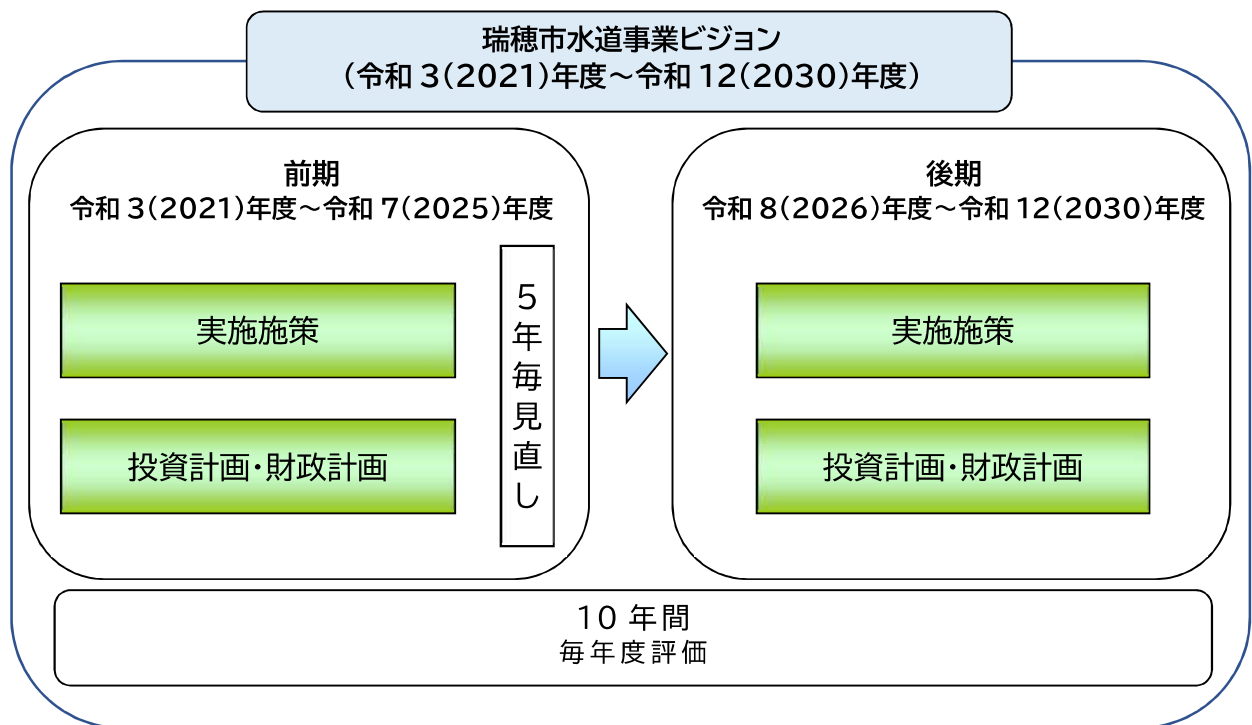


図 8.1 計画的なフォローアップ